

2020年5月27日

各位

ジャパンシステム株式会社  
代表取締役社長 川田 朋博

### 緊急事態宣言の解除を受けた今後の対応について

当社は、今般の政府による新型コロナウイルス感染症緊急事態の解除宣言、各都道府県知事による感染拡大防止対策の段階的緩和方針の表明を受け、当社において感染拡大防止のため実施中の各種措置について、以下のとおり一部解除することといたします。

一方今後は、社会的行動変容・事業環境の変質への適応に軸を移して取り組むこととし、今回緊急措置として拡大運用を図ったテレワークやフレックス制度、社内浸透が一層進んだWeb会議を初めとする各種クラウドツール活用については、業務効率・競争力を高める手段として、事業・業務への取入れを選択的に継続していくことといたします。

また、今回の緊急対応の過程で認識された課題やリスクについては、秋口以降の再流行や新たなリスク・脅威への備えとして、引き続き計画的に整備を進めいく方針です。

#### 【 解除する措置 】

- ・出張の原則禁止
- ・対面会議の原則禁止
- ・出勤の原則禁止（原則テレワーク勤務とする措置）

#### 【 継続する措置 】

- ・エチケットの励行、新生活様式（3密回避・Social Distance確保など）への配慮
- ・検温、体調異常の日次チェックと異常報告
- ・フレックス制度の拡大運用（コアタイム撤廃）
- ・テレワーク制度の拡大運用（回数制限撤廃・前月末事前申請撤廃）
- ・保護者社員の休校対応休暇へのプール休暇適用
- ・感染一療養期間の特別休暇適用

以上

本件に関する問い合わせ先  
業務管理本部 総務部長 前島 淳  
TEL: 03-5309-0300